

「祖翁」を称えよ、教導職

——明治の俳諧結社・明倫講社と『田中千弥日記』について——

青 木 亮 人

はじめに

明治二四年の文学雑誌に次のような評がある。

現在の諸派の中、今広く行はる、はおほむね下の如し（第一）正風派は当時尤も多く行はる。東京にては三森幹雄氏等牛耳をとり、斯道の不振を挽回せんとて正風明倫教会といふを設て『俳諧矯風雜誌』『明倫雜誌』等を発売せり。（無署名「俳壇のをとづれ」、『早稲田文学』明治24・10）

当時、東京俳壇で「牛耳をとり、斯道の不振を挽回せんとて」活躍したのは三森幹雄（文政12〔1829〕～明治43〔1910〕）であったという。号を桐子園・香楠居、後に春秋庵一一世となり、また俳諧教導職も任じた当時の人気宗匠であった。

教導職とは明治新政府が国民教化に設けた神官職で（明治5年布

告）、俳人は以下の理由で補された。

方今教部の向ふところ、国体を知り人民を教育するに堪えたる者、挙てもつて教導職となす。愚按ずるに、世に俳諧師なる者ある、枚挙すべからず。就中、芭蕉派と唱ふる者、専ら道学に心を寄せ人倫を正うし、今日の事務に明らかなる者また少しとせず。よつて府下にある両三名の宗匠と唱ふる者を挙て教導職を命じ、その派下を鼓舞し教導に尽力せしめ、教会中に加ふるを得ばまた益なきにあらず。この旨、公評を仰ぎ候。

明治六年三月三十一日 永年寺住職大教正 細谷環溪^①

「専ら道学に心を寄せ人倫を正う」する「芭蕉派」俳人は、「教部」（教部省）所轄の教導職にふさわしいと「両三名の宗匠」が任命されたのである。幹雄が教導職に就いたのはこの時であり、彼は官許の下に明倫講社を結成（明治7設立。明治19に「蕉風明倫教

会」と改編)、また月刊俳誌「俳諧明倫雜誌」(明治13創刊。以下、「明倫雜誌」と略)等を刊行し、「道学に心を寄せ人倫を正す」する俳諧活動を展開したのである。先述の「早稲田文学」評は、彼が旺盛に活動していた時期といえよう。

現在、このような幹雄に高評価は与えられていない。後に正岡子規(慶応3〔1867〕→明治35〔1902〕)が「旧派」と否定したために先学も幹雄達を両義的に評しており、たとえば「文芸性を犠牲にしても、なお明治社会の中で、俳句の存在を主張した」功績はあるが、「国策に盲従したことによって文芸性を自らの手で崩壊させていったという否定的な面」(以上、松井利彦『近代俳論史』(桜楓社、昭和40・8・25)「教訓派の成立」、38頁)は拭えないと評された。あるいは「旧派」と否定的に扱われ、たとえば俳句実作者が多数執筆した『現代俳句大事典』(三省堂、平成17・11・20。明治以降の俳句事項を対象)に幹雄や明倫講社等は立項されていない。

しかし、評価は別として明治期に幹雄達の支持者が多数存在し、しかも熱烈に支援する俳人が多々存在した事実は注目されてよいのではない。そこには正岡子規達の「文芸性」とは異質の俳句観が存在し、それは膨大な人々の支持した価値観と推定されるのである。そこで本稿は、ある地方俳人の日記に注目したい。その作者は武蔵国秩父郡下吉田村(現在、秩父市)に生まれ、農業及び養蚕を生

業とし、名を田中千弥(文政9〔1826〕→明治32〔1899〕)と云う。俳号は義村(以下、千弥を「義村」と表記)、また菅の屋と称して和歌も嗜み、村社の神官を務めた人物でもあった。

彼は日記を長年に渡って記しており、それは嘉永三年(1850)から明治三一年(1898)の約五十年間に及んだ。折しも幕末動乱期から明治維新を経て近代国家成立に至る時期であり、日記からは激動期における関東圏の村民達の暮らしぶりが知られる。また、自由黨員による困民党が中心となった武装蜂起事件(秩父事件。決起場所は義村が神官の椋神社だったため、対策に追われた)の際には詳細な記録を遺すなど、千弥の日記は好個の近代史料としても著名である。

本稿は、このような彼の日記を手がかりに三森幹雄を支持した人々のあり方を検討し、明治俳諧の一面を考察するものである。

I. 教導職・田中義村

田中義村は山間部の下吉田村に富裕農民の長男として生まれ、家督相続後には百姓代に推挙されるなど村内の名望家^②として暮らした。下吉田村は狭隘な地で、多くの住民が養蚕や農業を営む農村であるが、古来より交通の要所であったという。

下吉田村は、交通路からみて、小鹿野を起点とする秩父新道

と上吉田方面からの街道がこの宿場で合流し、大淵へ向う古い札所巡礼道であった。このため、県内外からの往来が激しく、地元民は、巡礼者はもとより国学者・医者・俳人・歌人などの文化人、さらには旅芸人・角力取に至るいわゆる他所者との接触が多かった。(『田中千弥日記』〔大村進・小林式郎・小池信一編、埼玉新聞社出版局、昭和52・1・5。以下、『日記』と略〕「解説」項)

文化人が足繁く往来した宿場町に育ち、生活に余裕もあった義村は長じて学問・文芸に関心を抱き、国学・和歌・漢詩文・俳句等を嗜むようになる。特に意を注いだのは国学と和歌で、そのため国学者・神道家の一面も有する義村は教導職に推挙されることとなり、秩父神社で試験を受けることとなった(『日記』明治6・4・14条)。そして、明治七年十二月に正式に教導職試験補(十四等級の最下等)辞令状と「三修教憲」一紙を拝受する。次は「三修教憲」の文面である。

第一条 敬神愛国ノ旨ヲ体スヘキ事

第二条 天理人道ヲ明ニスヘキ事

第三条 皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムヘキ事

右 明治五年壬申三月大教正へ授ケ玉フ所ナリ

教部省

(『日記』明治7・12・10条、172頁)

「三条の御趣意」と称される綱領で、教導職の役目はこれを入々説教して新国家のあるべき人倫の道を示すこと^③にあった。しかし、「三条の御趣意」は曖昧であり、現場では教導職の理解でその内容や印象が左右したため、教部省は統一を図るため神道イデオロギーを具体的に例示した「十一兼題(明治6・2)、加えて文明開化の側面を強調した「十七兼題(同年10月)を制定し、計二八の細目(通称「二八兼題」)に沿った説教を奨励することとなる。『日記』からは、教導職拜命前の千弥が「二八兼題」を入々に説いていたことが知られる。

明治七年三月廿日曇午後雨(略) 秩父神社説教会ニ出席、顕幽分界ノ説、本文ニ依テ講説ス(160頁)

明治七年五月三十日晴 秩父神社ニ出頭、民法国法之説、租税賦役之説両条ヲ称ス(164頁)

明治七年六月三十日晴 一昨日ヨリ農休(略)昨日、高岸亭来、十七説講義ヲ望ム、諾ス。今日、高岸亦来。十七説及十一題ヲ講ス(167頁)

明治七年九月廿九日(略) 十七兼題略記、一冊、十二錢五厘(略) 右、熊谷駅ニテ求ム(170頁)

秩父神社で「顕幽分界ノ説」(十一兼題)や「民法国法之説」「租税賦役之説」(十七兼題)を、また農休日^④の来訪者には二十八兼題

を説き、そして自身の勉強のため「十七兼題略記」（尾張国の住職酒井最正の口述解説文。京都雪華堂・文華堂出版、明治7）を購入するなど、新国家神道の普及に動しむ姿勢がうかがえよう。教導職に就いた後は蒔田村（現在、秩父市）の棕神社でも説教を行い（明治9・2・5、同年4・22条など）、また棕神社内に神宮教会（伊勢神宮の系列教会）管轄の説教所開講の際も招かれて説教を行うなど（明治14・8・17条）、精力的に活動した。それが認められてか、明治一五年には下吉田村の村社貴布禰神社の祠掌、また同一八年に棕神社副祠官を兼任し、文字通り神官として村民に接するようになる。

新政府の教導職にして村社の神官、また百姓代も務めた千弥は村の名望家といえ、よって村全体に関わる出来事に多数関係した。たとえば、副戸長代理として徴兵書類をまとめ（明治7・8・30、9・23条）、また小学校落成の賀儀に関する寄附金を集計し（明治8・6・11条）、あるいは村の交番所設立や秩父新道開削の寄附を募るなど、徴兵・学校・警察・新道開削等に関する戸籍・金銭の管理を任されている。加えて交番所開業式には祝辞を依頼されており（明治9・1・31条）、文藻をよくする知識人としても信望が厚かったことが知られる。

このような義村が国学と和歌に親しんだことは先述したが、『日

「祖翁」を称えよ、教導職

記』には交番所開業日に次の句を記していた。

賀交番所開業

世を春にする魁や梅の花（明治19・1・31、388頁）

百花に先がけて春を知らせる梅のように、この交番所も秩父に治世をもたらす魁になってほしいといっているのである。秩父郡は明治十七年に秩父事件の騒擾に巻きこまれたため、義村は交番所開業をひとしお喜んだのであろう（彼は長男が暴徒脅徒の罪で罰金を科せられていた〔日記〕所収「秩父暴動録」）。

義村は俳諧にも深く携わり、たとえば慶応三〔1867〕年は『類影発句吾妻集』（行庵酒雄編）加入句として四四句を送り（4・15条）、また元治二〔1861〕年には他村の医師克明なる人物が「俳句にて」千弥宅を訪れている（6・29条）。あるいは各地の俳人が頻繁に彼の家を訪れ、千弥が彼らに「草鞋料」（些少の旅費）を与えることも度々であった。また、『皇国俳諧名譽一覽』（明治19）に義村も掲載されるなど（『日記』解説による）、俳人としても相応に著名であったといえよう。

そのような俳人義村が最も関わったのが、次の俳諧結社である。

明治十年四月二十九日 晴。棕宮学校にて協議会始。明倫講社派出兼遊学のため、番匠村の俳人正木茂翠来る。

右、明倫講社入社証並金二十五銭を送る。（200頁）

明治十年、義村は「俳人正木茂翠」の手引で明倫講社に入社した。明倫講社は三森幹雄の結社で、正木茂翠は明倫講社社員にして教導職俳人である。

これ以降、「日記」には明倫講社関連の記事が散見され、また幹雄達の主宰誌「明倫雑誌」「矯風雑誌」に義村名が頻出することとなるが、これらを検討する前に幹雄と下吉田村の関連、及び明倫講社の俳句観を概観しておこう。

II. 明倫講社と「祖翁」

幹雄は惺庵西馬（文化5〔1808〕→安政5〔1858〕。上野国出身、江戸在の宗匠）に俳諧を学び、関東圏を主として東日本に勢力を築いた俳人である。明治二十年代に「東京にては三森幹雄氏等牛耳をとり」（前掲「早稲田文学」）と評判であったが、むしろ地方に影響力を持っていた。特に武蔵国一带に基盤を有しており、一例として次の事例を見てみよう。

明治二十六年、幹雄達は東京深川に芭蕉神社建立を企画した。有志に寄附を仰いだところ、全国から一六〇〇円強の金額が寄せられ、その明細が「明倫雑誌」一三九号（明治25・12）→一五二号（明治27・5）に列挙されている。多額の芳志を寄せた地域の内、上位五位を「順位・国名 円・銭（寄附人数）」の順で示してみよう。^⑤

1 武蔵	552・51 (691)	4 上野	121 (361)
2 東京	345・13 (204)	5 磐城	92・95 (176)
3 下総	127・47 (329)		

金額、人数ともに武蔵国が圧倒的であったことが知られる。幹雄が武蔵に影響力を有し、またそれを支持する層があったことは同年の春秋庵（江戸期の白雄が祖。幹雄は一一世）嗣号からもうかがよう。春秋庵は関東圏を地盤とし、特に碩布（六世）、逸淵（七世）、有柳（十世）は武蔵国出身であり、そして有柳は明倫講社結成以来の幹部でもあった。そのため、明倫講社は武蔵一带に影響力を持つており、幹雄の春秋庵嗣号はこの地盤を強固にする意図もあったのではないか。

義村に戻ると、彼の住む秩父地方は武蔵国内であり、そのため春秋庵系・明倫講社系俳人に接する機会が少なからず存在したと推察される。義村が逸淵、碩布の短冊を手に入れたり（『日記』明治19・11・23条）、前章で教導職「正木茂翠」が「明倫講社派出兼遊学のため」訪れたのも、有柳などの春秋庵及び明倫講社関連の俳人が秩父地方に影響力を有していたことが一因にあったと見ることもできよう。

しかし、そのみでは義村と明倫講社の関係は説明できまい。義村は明治十年に入社後、晩年の明治三二年頃まで機関誌「明倫雜

誌」「矯風雜誌」等に投句し、また多数の文章も投稿している。二十年以上も「明倫雜誌」等に句文を寄せたのは、幹雄達に感ずるものがあつたためであろう。

では、義村は明倫講社並びに幹雄のどの点に惹かれたのか。それは明倫講社が教導職と同様の方針を掲げた点、また幹雄達が芭蕉を「祖翁」と崇拝した点があげられる。次に引用するのは、明倫講社幹部の鈴木月彦が「明倫雜誌」創刊号に寄せた一節である。

この社則たるや、(略) 敬神愛国の大道を講し、天理人道の大綱を説き、衆人をして朝旨を遵守せしむるは、わが教職の義務たり。(略) 祖翁、今世に在さば、この道の大教正たらん事、何の疑ふ処かあらん。(「祝詞」、「明倫雜誌」1号〔明治13・12〕、1頁)

明倫講社は「三条の御趣意」(前章参照)を旨とする結社で、それを体現するのが「祖翁」である。よって、俳諧は彼らにとって次のような存在となった。

詩にまれ、和歌にまれ、勸善懲悪を教導するの一助たり、俳諧もまた同じ。(略) 俳諧の糸口を解て蕉風の道学に志をよする。風客を止め、道を研究すること五年間に至る。(中山梅晴「無題」、「明倫雜誌」22号〔明治15・8〕、4頁)

「祖翁」が広めた「蕉風」は「道学」と同義であるため、俳諧は

「祖翁」を称えよ、教導職

「勸善懲悪を教導するの一助」というのである。実際にそれはどのようなあり方なのか、幹雄の芭蕉句解に見てみよう。

春たちてまた九日の野山かな 翁

この発句は天理の怠りなきを人の油断とを掛合せて天理を尊み、人を憐みたる発句なり。(略) 人は正月じやとか、松の内じやとか、雑煮を祝ふたり、屠蘇を呑だり、うっかりとしてゐる内に光陰矢の如し、肉眼をもつて見るばかり春が過たといふ発句なり。春立て、いまだ初めの十日に満ざる九日ばかりの日数ながら、野山に霞が立、草が青みて見ゆるはこの句の形なり、寂なり。光陰のたゆみなきを感じたるは句の心なり、葉なり。人の怠りの打ち添ひて聞ゆるは余情なり。この句はこの余情をもつて、人の怠りを風諫するの句法なり。(幹雄「初編寂葉之弁の続き」、「明倫雜誌」2号〔明治14・1〕、3〜4頁)

幹雄にとって、「春立て」句は「天理人道」を示しつつ「人の怠りを風諫する」作品であり、そしてこのような「風諫」を十七字内にこめた「祖翁」こそ偉大なのであった。

このような「祖翁」観は「三条の御趣意」を旨とする教導職義村にとって、魅力的であつたのではないか。彼が幹雄達の「祖翁」に共感を抱いていた一例に、「日記」の次のような一節を列挙してみよう。

① 明治一四年九月八日 芭蕉翁蘭崖画、春立て未だ九日の野分哉
ト云発句、義村書タルヲ松風ニ贈ル。松風ハ桂二郎、俳名也
(223頁)

② 明治一五年二月二十七日晴(略) 般若村、坂本房五郎来ル。和
歌・三神像・芭蕉翁像・梅村之書等ヲ贈ル(250頁)

③ 明治二二年八月一五日(略) 伊賀上野祖翁故郷塚再築義捐金之
儀、三峯社並木村玄泰、磯田陽柳、千嶋政山等へ勧誘状ヲヤル、
上日野沢村へモ申遣ス(466頁)

④ 明治二二年九月二、三、四日 金五十銭、入間川芭蕉堂新築寄
附金、松庵雪映代松浦巴水来リ、同人ニ渡ス(467頁)

⑤ 明治二二年十月十一日(略) 「義捐金」金一円、並外十五名分
合金三円四十銭(469頁)

⑥ 明治二三年六月三十日(略) 芭蕉翁像 岩代桑月画 二十銭
(479頁)

これらは「芭蕉翁・祖翁」に関する記事である。③④⑤は芭蕉
塚(堂)建立の寄附で、特に伊賀上野の「祖翁故郷塚」に際しては
「三峯社」氏子連や他村にも「義捐金」を呼びかけ、計四円四十銭
(現在の五、一〇万円程度)を送っていた。また、①②⑥は「芭蕉
翁像」についての記述で、⑥では「桑月画」(明倫社関連の俳人
義村宅にも訪れた。明治20・9・16条など)の「芭蕉翁像」を購入

し、かたや①②では「芭蕉翁像」を贈呈している。すなわち、義
村は「祖翁」信奉者であることが知られるのであり、ここに幹雄達
の影響を見るのは的外れではあるまい。

たとえば、①で蘭崖(千弥の知己。画人)描く「芭蕉翁」に義村
が芭蕉句を記し、その軸を「松風」なる俳人に贈ったとある。義村
が筆をふるった「春立て未だ九日の野分哉」は、先述のように幹雄
が句解を示した句であった。義村はこの句解を読んでおり、「春立
てまた九日の野山哉の訓戒は感佩に堪ず」(「俳話」「明倫雜誌」6
号(明治14・3)、3頁)と述べており、このような芭蕉句を揮毫
して人に贈ったのである。

また、『日記』に記述はないが、義村は幹雄達の芭蕉神社建立
(明治26)の際にも近隣の人々とともに寄附金七円(現在の一〇万
円前後か)を送付した(「明倫雜誌」147号、明治26・9)。これらか
ら、義村は幹雄の「祖翁」観に賛同していたことが知られ、また彼
が「祖翁」顕彰に動しんだ一因として「明倫雜誌」等の影響が考え
られるのではないか。^⑦

すなわち、「祖翁」は「三条の御趣意」に則して「風諫」する句
を遺した偉大な先達で、それは教導職義村にとって反対すべき俳人
像ではなく、むしろ歓迎すべき偉人であったために「祖翁」を顕彰
し、また幹雄達を支持し続けたのである。

では、「祖翁」を崇め、「明倫雜誌」に投句を続けた義村の句とは、どのような作品であったのか。

Ⅲ. 義村の句

まずは教訓的な句を三例あげてみよう。

常磐御前

① 臥て根をやしなふ竹の操かな

〔明倫雜誌〕25号〔明治15・12〕、29頁〕

② 秋風や無事な草木は皆ひくき

〔明倫雜誌〕33号〔明治16・8〕、12頁〕

主と親とは無理なる者と思へ

③ 曲られて居て誉らるゝ瓢かな

〔明倫雜誌〕41号〔明治17・4〕、8頁〕

雪の重みで「臥」してしまつた竹であるが、土中で「根をやしなふ」ことで春の芽吹きを準備するように、「臥」て清盛の愛妾となり、義経達の命を守つたとされる常磐御前は人倫としての「操」を全うしたという①、身を切るような「秋風」の吹き荒れる中、丈高の草木はなぎ倒されたが「無事な草木は皆ひくき」ことであつたという②は、居丈高な態度や独りよがりな傲慢さを戒めた句といえよう。また③は、「瓢」は形のいびつさが「瓢」らしいと「誉らるゝ、」

「祖翁」を称えよ、教導職

ように、「主と親」が理不尽な無理難題を押しつけてきても、仕える者はそれを当然として従うのがよい、と我慢の美德を示した。

次にあげるのは、教導職に即した句である。

人魂不死

④ 水になりて猶嵩のあり夏水

〔明倫雜誌〕55号〔明治18・6〕、11頁〕

前書「人魂不死」は「十一兼題」（一章参照）の一題である。内容が、「人魂」は「不死」であるため、現世で「三条の御趣意」に則した暮らしをしなければ幽冥界に旅立つた時に神々の前で恥じることになる論じた。④は、「人魂」は肉体の死後も存続するため現世で徳を積んでおかねばならない、それは「夏水」が溶けて「水になりて」も「猶嵩」があるようなものだ、と示すのである。

これらは、教導職を奉じた俳人らしい作品といえよう。しかし、義村はそれのみを詠んでいたわけではない。

⑤ 香にまけて闇は退けり梅の花

〔明倫雜誌〕35号〔明治16・10〕、6頁〕

⑥ 春といふ糸口はとく柳哉

〔明倫雜誌〕171号〔明治30・2〕、12頁〕

詳細は省くが、⑤⑥ともに春の風物の象徴とされる「梅」「柳」の類型句といえ、そして次のような句も詠んでいる。

⑦釣人の友に柳も糸たれて

〔明倫雜誌〕 152号〔明治27・5〕、11頁

魚を釣ろうと水面に糸を垂れる「釣人の友」の頭上に、さらに「柳も」枝_{II}糸を垂れるという句で、飄逸味がある。

このように、義村は教導職にふさわしい句(①)~(④)のみ詠んだわけではない。実際には教訓的な句と同程度に類型的作品(⑤⑥)も詠み、折に触れて⑦のような句も詠んでいた。ただ、①~⑦は明倫講社の俳句としても認めうる。①~④は無論であるが、⑤⑥は「天理の怠りなき」(前掲、幹雄「初編寂菜之弁の続き」)を看取した句と説明可能で、また⑦も「明日は我が身」風に解釈もできよう。作者の義村にこのような意図はなかったと推察されるが、幹雄達の俳句観を利用すると①~⑦は人を「風諫する」(前掲、幹雄「初編寂菜之弁の続き」)句として解釈可能である。

このように、幹雄流俳句観は大体の作品を教訓的に解することが可能で、明倫講社はそのような表看板を掲げた点の特徴であった。そのため、養蚕や農務に忙しい下吉田村や近隣の村民達にも、明倫講社の俳句は単なる余技ではなく、生活に益する教訓等を学ぶ「道学」(前掲「明倫雜誌」記事)であると勧めやすかったのではないかと。

これは臆測であるが、『日記』からは下吉田村の村民達が実際に

明倫講社に多数入社していたことが知られるのである。彼らほどのような経緯で入社したのか、次章で見えてみよう。

IV. 下吉田村の人々

義村と明倫講社の関係を村民達に強く印象付けたのは、明治十四年の「雪洞庵幸麿翁靈祭雅筵」であろう。義村は歌俳の恩師である雪洞老人(別号幸麿、曾根忠位)の靈祭を、幹雄を始めとする明倫講社幹部とともに挙行し、また六十名以上の文人墨客を招待して書画会を催したのである。

祭典は神式で行われ、また席上で脇起歌仙(幸麿句を發句とした歌仙形式)が催された。その模様は「明倫雜誌」十三号(明治14・12)及び『日記』に詳細に記されている。

待かねて寝たばかりなり時鳥 幸麿翁

古きをしのふ卯の花の窓 義村

陸みあふ言葉崩さぬ交はりに 幹雄

〔日記〕 明治14・5・10条、207頁)

幸麿翁を發句とし、会主の義村が第二を務め、そして正客の幹雄が第三を務めており、作法通りといえる。歌仙の流れとしては、時鳥の声を聞くために起きていたが、あきらめて床につこうとしたその時に鳴き声が聞こえたという幸麿句に対し、義村は「時鳥―卯の

花」という和歌以来の連想で夏の季語を付け、幸麿存命時の「古きをしのふ」と歌語をあしらった。その「古きをしのふ」姿から、折り目正しく「言葉崩さぬ交はり」として「睦みあふ」二人を見定めたのが幹雄句である。「言葉崩さぬ交はり」は、いかにも教導職俳人の句といえよう。

霊祭は多数の俳人や文人墨客を招いて盛大に催され、これが村の話題に上らなかつたとは考えにくい。またその際、義村は東京から訪れた幹雄達を丁重に迎えたはずである。新政府の教導職にして百姓代も務めた義村が辞を低くして接した幹雄達に対し、村民達はあらゆる種の敬意を抱いたのではないか。

それは、義村が霊祭以後に村民を明倫講社に勧誘した結果（他村民にも呼びかけている）、五十名以上の入社が推定されるためである。特に霊祭から四日後の勧誘では四五名が入社した。

- ・明治十四年五月十四日（略）今般、明倫社へ入社四十五名ヲ勧メ、入社手数料一人金廿五銭ツ、合テ十一円廿五銭、社長代理正木茂翠へ渡ス（『日記』、210頁）

- ・明治十六年十一月十日（略）三山村字赤岩、黒沢良平へ明倫社入社ノ事報ス（317頁）

- ・明治十七年六月十二日（略）明倫社ヨリ廿八名分社証、規約書到来ス（332頁）

「祖翁」を称えよ、教導職

- ・明治十七年十一月十三日（略）入社願十名ヲ出ス（348頁）

- ・明治十九年七月十七日（略）薄村三百四十番地、大久保寿村へ明倫雜誌十八年分九冊ヲ贈ル（400頁）

このように、義村の勧誘で明倫講社に入社した人々が多数存在するのである。このことは、下吉田村や近隣の村民達にとって明倫講社がどのような存在であったかを示しているよう。

まず、村民達は村の重鎮にして知識人の義村に信望を寄せていた。そして、彼が紹介する明倫講社は「勧善懲悪を教導するの一助」（前掲、「明倫雜誌」22号）となる俳諧観を掲げ、また主宰の幹雄が説く「祖翁」は「人の怠りを風諫する」（前掲、幹雄「初編寂菜之弁の続き」）作品を僅か十七字で表現しえた俳聖である。

その上、幹雄達は教導職でもあった。義村同様の官職を任ずる彼らは村民達にとって信頼すべき存在であったろう。それに、教導職を帯びる幹雄達が新政府に反する思想を有し、騷擾の一因となるような可能性も皆無に等しい。

御一新以後、世情は不安定であり、特に秩父地方では大規模な武装叛乱が発生し、軍隊が出動する事態に見舞われた。また地租改正等で土地所有の形態が激変し、あるいは新道開削や学校建設等で出費がかさむ時世にあつて、明倫講社の「祖翁」観は村民達にとって養蚕や農務で忙しい日々のささやかな余暇——「三条の御趣意」等

を学ぶことが可能であるという大義名分付きの——として、村民達にとつて受け入れやすいものだったのではないか。

道を知る人は文学を知る人なり。(幹雄「古今集之部」、「文学心のたね」2号〔明治29・3〕、16頁)

義村や村民達にとつて、「文学」併句は「道を知る」方途であったといえよう。幹雄並びに明倫講社は、そのように「文学」を捉える各地の人々に熱心に支持されたのではないだろうか。^⑧

おわりに

現在、三森幹雄や明倫講社の俳句観が顧みられることはほぼ存在せず、そのため義村や下吉田村の人々の存在が注目されることも皆無に等しい。なぜなら、正岡子規が幹雄達の俳句観を否定したためである。

俳句は文学の一部なり、文学は美術の一部なり。(「俳諧大要」、「日本新聞」明治28・10・22)

子規は「文学(literature)・美術(art)」の下、「勸善懲悪を教導する」句は「文学」ではないと主張し、事物をありのままに注視する「写生」を提唱した。

しかし、義村達に「文学」や「写生」は必要だったのだろうか。彼らにとつて、句作はどこまでも暮らしの余技を出ない——または

余技以上になつてはならない——嗜みであり、そして師と仰ぐ幹雄達の作品には新政府の方針や生活に益する教訓すら含まれているのである。加えて、類型的な風流を感じさせる句——義村句の⑤⑥のような——は養蚕や農務の合間にひねることが可能であつたろう。従来 の価値観を遵守し、同村の人々と事を荒立てずに平穩に生きたいと願ひ、その中でささやかな愉しみを欲する農民にとつて、これ以上の俳句観が必要であろうか。まして百姓代も務めた村社神官の義村にとつて、人を「風諫」して人倫の道を示す「祖翁」を追放した「文学」は不要であつたに違ひない。

明治十九年七月二日晴 昨日、明倫雑誌六十四号三部到来
(『日記』、399頁)

待ちかねた「明倫雑誌」最新号をひもとく村民達の笑顔もまた、明治俳句の姿であつたといえるのではないか。

注

- ① 関根林吉「三森幹雄評伝」(私家版 平成14・7・27)、51頁に載る。
- ② 『田中千弥日記』の先行研究としては、佐藤宏之「近代初頭における「教導職」の動向と村落社会——田中千弥日記を通して——」(『歴史』100輯、平成15・4)等がある。
- ③ 教導職に関しては、谷川稔「明治前期の教育・教化・仏教」(思文閣

出版、平成20・1・22)等の先行研究がある。

④ 「十一兼題」「十七兼題」については、前掲「明治前期の教育・教化・仏教」「教部省教化政策の展開と挫折」に詳細が載る。

⑤ 三森幹雄に関しては、前掲「三森幹雄評伝」、市川一男「近代俳句のあけはの」第一部(中央公論事業出版、昭和50・4・20)、越後敬子「明治俳壇の二様相―幹雄の動向を中心として」(『連歌俳諧研究』87号、平成6・7)等に詳しい。

⑥ 芭蕉神社の寄附明細は「明倫雑誌」一三九―一五二号に列挙されているが、公共図書館所蔵の号数には欠号も多く、本文で示した数字は概算にならざるをえなかった。今後の調査に待ちたい。また、先行研究としては大谷弘至「芭蕉神社考―芭蕉二百年忌における芭蕉神格化」(『二松俳句』24号、平成18・7)、拙稿「三森幹雄の集金力」(『俳文学研究』45号、平成18・3)等がある。

⑦ 義村の「祖翁」崇拜が明倫講社入社以後か、それ以前かは実際には不明である。高橋敏『江戸の教育力』(ちくま新書、平成19・12・10)等によると、江戸後期の農村では村の有力者を中心とした芭蕉塚建立が流行しており、そのため義村の「祖翁」顕彰も江戸期以来の可能性もある。なお、幹雄や義村の「祖翁」信奉は明治期に俳諧教導職によって造り出されたといえられがちであるが(前掲『近代俳論史』「教訓派否定」など)、そのあり方は江戸中期以来の芭蕉称揚の明治版であった可能性が高い。江戸期俳諧研究では庶民教化運動と俳諧が運動していたことを指摘する論考があり、非常に示唆的である。関西圏における俳諧と心学の接点を論じたものには田中道雄「立川曾秋と『曾秋随筆』―蕉門俳諧と石門心学の接点として」(『鹿児島大学教育学部研究紀要』27巻、昭和51・3)、藤田真一「蕪村、俳諧遊心」(『若草書房』平成11・7・30)所収「俳諧と心学」があり、また関東圏を対象としたものに飯倉洋一「常

磐潭北論序説―俳人の庶民教化」(『江戸時代文学誌』8号、平成3・12)等がある。

⑧ 鈴木俊幸「学問と文芸と生活と―近世後期民衆の学芸世界」(『文学』8―3、平成19・5・6)は、江戸後期の農村において生活の向上・学問に対する意欲・俳諧の嗜みが重なっていた可能性を指摘しており、示唆的である。